

令和2年度 第55回秋田県中学校秋季柔道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 男鹿市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟柔道専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県柔道連盟
- 5 会期 令和2年11月14日（土）～15日（日）

11月13日（金）

会場設営 13：00～16：30

11月14日（土）

役員開場 8：00
 監督・選手開場 8：15～
 団体受付 8：30～ 9：00
 団体予備計量 8：30～ 9：00
 団体公式計量 9：10～ 9：40
 審判・監督会議 9：50～ 10：20
 開会式 10：30～
 女子・男子団体（決勝まで） 開会式終了後（10：50頃～）
 団体表彰式 団体試合終了後（15：00頃～）

11月15日（日）

役員開場 8：00～
 監督・選手開場 8：15～
 個人受付 8：30～ 9：00
 個人予備計量 8：30～ 9：00
 個人公式計量 9：10～ 9：40
 審判会議 9：50～ 10：20
 女子・男子個人（決勝まで） 10：30～
 閉会式 14：30頃

- 6 会場 男鹿市総合体育館
 〒010-0502 秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田304番地 TEL 0185-23-3040

- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により参加資格、校長が参加を認めた者。
 (2) 参加生徒は、学校代表とふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒である。
 (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。

8 郡市参加枠

	大館 北秋	能代 山本	男鹿 湯上 南秋	秋田	本荘 由利	大曲 仙北	横手	湯沢 雄勝	計
男子団体	1	1	1	4	2	1	1	1	13
	県中体連が定める各地区1/2の通過率とする。								
女子団体	郡市参加枠は設定しない								
男子個人	2	2	2	4	2	2	2	2	18
女子個人	2	2	2	4	2	2	2	2	18

※個人試合は階級の総数が男女とも18人以下であれば、全員が県大会に出場できる。

- 9 引率者・監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活指導員とする。ただし部活指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしてなければならない。

- ①満20歳以上であること。
- ②主催者から要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③他校と兼務していないこと
- ④次のいずれかにあてはまる者とする。
 - ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう部活動指導員は学校教育法施行規則第78条2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチになれない。
 - ※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤は除く)・部活動指導員。
 - ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 - ※校外コーチ・・・認めない。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 参加人員 [男子団体試合]

(チーム編成・体重区分)

- (1) 1チームの人員は、監督1名、コーチ1名以内、選手3名以上5名以内、補欠3名以内とする。
- (2) 選手の編成は、最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順に構成する。補欠選手を繰り入れる場合も、大将以下順次体重順に構成すること。また、一度退いた選手は再出場できない。
- (3) 同じ体重の選手がいた場合は、申込書に記載された通りに配列する。また、同じ体重の選手を補欠から繰り入れる時の配列は自由とする。
- (4) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

[女子団体試合]

- (1) 1チームの人員は、監督1名、コーチ1名以内、選手2名以上3名以内、補欠2名以内とする。
- (2) 選手の編成は男子に準ずる。
- (3) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

[男子個人試合]

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 50kg級 (50kg以下) | (2) 55kg級 (50kg超55kg以下) |
| (3) 60kg級 (55kg超60kg以下) | (4) 66kg級 (60kg超66kg以下) |
| (5) 73kg級 (66kg超73kg以下) | (6) 81kg級 (73kg超81kg以下) |
| (7) 90kg級 (81kg超90kg以下) | (8) 90kg超級 (90kg超) |

[女子個人試合]

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 40kg級 (40kg以下) | (2) 44kg級 (40kg超44kg以下) |
| (3) 48kg級 (44kg超48kg以下) | (4) 52kg級 (48kg超52kg以下) |
| (5) 57kg級 (52kg超57kg以下) | (6) 63kg級 (57kg超63kg以下) |
| (7) 70kg級 (63kg超70kg以下) | (8) 70kg超級 (70kg超) |

11 競技規則

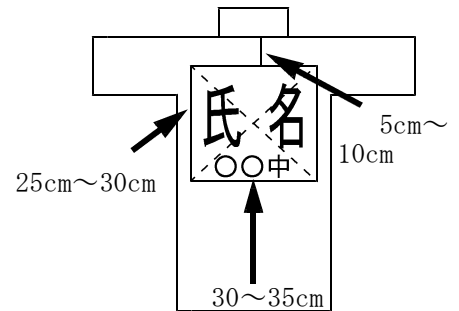
- (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2018-2020)及び国内における「少年大会特別規定」による。
- (2) 試合時間は3分とする。ゴールドスコアの試合時間は勝負が決まるまでとする。
- (3) 勝敗の判定基準は次の通りとする。
 - ①団体試合の個々の試合においては、「技有」以上または「僅差(「指導」の差2)」とする。優劣の成り立ちは以下のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技有」 > 「僅差」

チーム間の内容が同等の場合は、任意の選手による代表戦を行う。代表戦の判定基準は団体試合と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は延長戦(ゴールドスコア)により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人試合と同様とする。代表戦で両者反則負けの場合には、チームは次の試合に進めない。

- ②個人試合は「技有」以上または「僅差(「指導」の差2)」とする。得点差がない場合は延長戦(ゴールドスコア)により勝敗を決する。延長戦での判定基準は、「技有」以上または「指導」の差がついた場合とする。両者反則負けの場合には次の試合に進めない。

- (4) 団体試合においてチーム間の得点差がない場合は次の通りとする。
- ① 任意の選手で代表戦を行う。
 - ② 代表戦の判定規準は「技有」以上、または「僅差（「指導」の差2）」とし、得点差がない場合は延長（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する。
- (5) 白色の柔道着上下・帯を着用すること。段位証書が交付されている有段者は男女共に黒帯を用いること。
- (6) ゼッケンの着用は次の通りとする。
- ① 柔道衣にゼッケン（学校名、名字）を縫いつけること。〇〇中の「中」の文字は無くても良い。
 - ② 布地は白（晒、太綾）。
 - ③ 縦25cm～30cm、横30cm～35cm。
 - ④ 名字は上側2/3、学校名は下側1/3。
 - ⑤ 書体は太字ゴシック体、または明朝体。
 - ⑥ 男子黒色文字、女子赤色文字。
 - ⑦ 襟から5cm～10cm下部の所に縫いつけること（対角線も強い糸で縫いつけをすること）
- (7) 女子の試合者の上衣の下に次のどちらかを着用しなければならない。
- ① 相当な丈夫さがあり、下ばきの中に入る十分な長さのある、白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツ。
 - ② 白色又は白に近い無地の半袖のレオタード。
- (8) 「脳震盪対応について」選手および指導者は下記事項を遵守すること。



- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

12 競技方法 [男子団体試合]

トーナメント戦を行う。勝ちチームは次の順により決定する。

- (1) チーム間の勝ち点による。
- (2) (1)において同等の時には、勝ちの内容により決定する。
- (3) (2)において同等の時には、代表戦を行う。
- (4) (3)において得点に差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を行い、勝敗を決する。

[女子団体試合]

トーナメント戦を行う。勝ちチームは[男子団体試合]に準じる。

[男子個人試合・女子個人試合]

- (1) 各階級ごとにトーナメント戦を行う。ただし、出場者数が5人以下の階級はリーグ戦を行う。
- (2) リーグ戦の順位は、次の方法によって決定する。
 - ① 勝ち数の合計による。
 - ② ③において同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
 - ③ ②において同等の場合は、負け数の合計による。
 - ④ ③において同等の場合は、負けの内容により決定する。
 - ⑤ ④において同等の場合は、決定戦を行う。（3選手同等の場合は、3名による抽選によるトーナメント戦を行う）。
- (3) トーナメント戦・リーグ戦で得点に差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する。

13 表彰 団体試合は、第1位から第3位（2校）までを表彰する。優勝チームには、優勝旗及び賞状を授与する。個人試合は、上位3位までを表彰し、賞状を授与する。

14 参加料 参加者1名につき2,000円とする。

15 参加申込 (1) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、令和2年10月19日(月)を必着として各地区専門委員長に届けること。加えて地区大会終了後3日以内に所定の電子ファイルに入力の上、Eメールにて下記申込先まで送付すること。

【申込先】〒010-1423 秋田市仁井田字中新田223番地
秋田市立御野場中学校 担当 伊藤 智泰
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
E-Mail itou-tomoyasu@edu.city.akita.akita.jp

- (2) 申込書提出後、選手の病気・負傷等でやむを得ない場合に限り、以下の手続きを経て出場選手の変更を認める。
- ① 団体試合申込書提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校長から理由書（書式自由）と新たな申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。
 - ② 個人試合申込書提出後、選手の病気、負傷等で地区代表選手を変更する場合は、出場を辞退する当該校長からの辞退届（書式自由）と、新たな推薦選手の所属する学校からの出場申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。

16 抽 選 令和2年10月23日(金)13:30～秋田県立武道館会議室において各地区専門委員長により抽選を行い、組合せを決定する。各地区専門委員長は該当する地区の申込書をすべて持参すること。

- 17 計 量 (1) 団体試合
- ① 公式計量は1回である。（再計量は認めない）
 - ② 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
 - ③ 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツ又はレオタードと下ばきのみを着用とする。（下着は認める。包帯、サポーター等はいっさい認めない）
- ※計量の結果は、監督会議で各チームに通知する。
- (2) 個人試合
- ① 公式計量は1回である。
 - ② 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
 - ③ 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツ又はレオタードと下ばきのみを着用とする。（下着は認める。包帯、サポーター等はいっさい認めない）
 - ④ 別室計量が必要な（③の服装を着用しない）者はあらかじめ申し出ること。
 - ⑤ 定められた階級の体重区分にない者は失格とする。

- 18 そ の 他 (1) 観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、別に定める専門部申し合わせ事項に基づく許可制とし、一般の方の会場への入場は認めないものとする。
- (2) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
 - (3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道所在・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
 - (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が人や車に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - (5) 11 競技規則(7)にある上衣の下に着用する女子の衣類をしっかりと確認すること。
 - (6) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。（Yシャツ、背広など）
 - (7) 監督・コーチは全日本柔道連盟からの「試合場におけるコーチの振る舞いについて」に従って行動すること。
 - (8) 各校監督の責任において、指定された試合会場フロアに登録選手・監督・コーチ以外の者を入れないこと。違反のあったチーム・個人は失格とする。

19 連 絡 先

〒018-3333 北秋田市坊沢字下上野79番地 北秋田市立鷹巣中学校
TEL 0186-62-1701 FAX 0186-63-1893
E-mail akitajhjudo@yahoo.co.jp
秋田県中学校体育連盟柔道専門部委員長 津谷 泰介